民主 PRESS MINSHU 号外
民主党プレス
民主編集部
〒100-0014 東京都
千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988

第3巻 第8号 通算28号

発行日 平成27年2月1日

政務活動事務所 〒252-0236
相模原市中央区富士見6-2-5-102
TEL 042-730-5009 FAX042-730-5032
E-mail yokoso@kym.biglobe.ne.jp

相模原市議会議員
民主・新無所属の会

大沢ようこ

女性は市政のビタミンC！

安全安心のまちづくり［健康寿命延伸都市］をめざして！！

地元相模原市で生まれ育ちました！！

私立清心幼稚園を卒園
市立向陽小学校では、鼓笛隊一期生
その後私立玉川学園中等部・高等部
玉川大学文学部芸術学科に学びピアノを専攻

学生時代より28年間ピアノ教室を主宰
平成１５年に相模原市議会議員に出馬し当選
現在三期目
中央区横山在住

〈所属委員会〉
- 文教常任委員会委員
- 交通問題特別委員会委員

〈相模原市議会〉
- 民主・新無所属の会代表

〈民主党神奈川県第14区総支部〉
- 幹事長

〈他〉
- さがみはら発達障がいサポーターズ代表
- みんなでうたおうｲﾝ相模原代表

＜これまで担当した役職＞
- 文教常任委員会委員長
- 民生常任委員会委員長
- 交通問題特別委員会委員長
- 相模原市監査委員
- 相模原市農業委員会委員
- 相模原市青少年問題協議会委員
- 民主党神奈川県連総支部連合会副代表

考え方を変えることで始まる真の改革

何のために
誰のために
なぜ　どうして
その施策が実行されなければ
ならないのか

現状の行政に変革を求め新規の施策を
行政に求めることは
単に予算や人員配置の問題ではありません
やる気だけの問題でもない

今までの枠組みの中での考え方が問題で
その考え方が変わらないと始まりません
市政においても市も私たちも考え方を変える

私が提唱する最重要課題 健康寿命延伸都
市への展開も市と市民が一体となって取組
む必要があるとの考え方に立ったとき
初めて市政は変われるのだと思っています
そして
私たちがいつまでも健康で最期まで
活力あふれて過ごせる喜びを得られるまち
相模原市にしたいと思うのです

その使命の市議会議員として尽力します

健康寿命延伸都市

人生最後まで生き活きと暮らしたいと願うことは、誰しもが望んでいること。

人の健康の目標は、今や平均寿命以上の全う、単なる延命寿命の延伸ではなく、いかに健康で日常の生活ができて人生最期まで全うできるかに向けられ、行政もその目標向けて取り組まなければならないと思います。それが、健康寿命のことで、厚生労働省も、３年前2012年からガラッとそれにシフトいたしました。

「健康寿命」とは、世界保健機関（WHO）が2000年に打ち出した概念で、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、日常生活を自立して健康的に送ることのできる期間のことです。日本は世界でトップクラスの長寿国にもかかわらず、平均寿命より男性は9年、女性は12年も短いことが判明、この結果に国も驚き、改めて、健康寿命の延伸の目標を掲げ、厚生労働省は国民運動を始めました。

私は、やはり本市も本格的に健康寿命延伸対策に乗りだすべきものと思います。そして、本市が真剣に取組むとするならば、人の健康寿命を伸ばすには食やスポーツなどの健康志向の実践を個人が推進するモチベーションを持って行ってもらうことがどうしても必要で、それは市民個人の生活習慣の改善に及ばないわけにはゆかない、従って行政も個人の生活習慣に及ぶ指導も必要となります。例えば、減塩に取り組むならば学校給食から始まって市民の食卓にいたるまでの生活に全体で取組んで改善してゆくような、徹底した市の政策をやる必要があるということです。それにより介護保険や医療費の抑制にもつながります。本市が決断して健康寿命延伸に取り組むならば行政がリーダーシップを持って、企業団体等も含む全ての方向から市挙げて、全体的に徹底して戦略的な健康に対して取り組む必要があります。またそれに伴う新たな経済活動も見逃せないのです。

長生きするなら“**さがみはら**”。これが実感できたとき、市民に選ばれるまちに変わること。その為に、私も尽力する覚悟です。

相模原市の創生

地方創世が叫ばれる中、将来、地方が自立してゆくことでしか存続しえないという認識に立つ以上、本市が進めている「新たな産業･商業･農業ビジョン」の策定において、市も私ども議員も相当な行政全体の意識改革が必要だと思います。

ポイントは、如何に自分たちが持っている資源を有効に循環的な且つ自然破壊のない持続可能な経済サイクルを作りだして、安定的な暮らしができるようにするかであり、まさにマネジメントを行政が主体的に行なうことが求められます。

例えば農業では、耕作放棄地で地場野菜や津久井在来大豆を生産し新規参入者を増やすことで、農業を活性させつつ本市の経済サイクルを活性化させるというイメージです。

そうしてゆくことで、人口減少、今のままでは本市の収入も増えず、支出は増える一方の現状を打開することができると思います。

私としても、行政による地域創生策を活用して、持続可能な相模原市の将来のコントロールの構築に向けて尽力してゆきます。

相模指定管理者制度

平成18年より本格的に始まった指定管理者制度は、公の施設について民間事業者のノウハウを活用して施設設置目的をより効果的に達成させることで、市民サービスの向上を図る制度です。それは、包括的に行政を代行させているだけで行政が行っていることと変わりはないということが重要なポイントです。市が民間等に任せたとしても、常に気配りしていなければならず、決して市にとって楽なシステムではないこと、また施設は市民のものであり、行政も指定管理者も市民から預かっているにすぎないことを十分自覚して、今後運営していただく必要があります。

まず、指定管理者への委託期間は現在５年とされておりますが、施設によっては期間を一律にするのも適切ではないと思われます。

また、本来あるべき、競争性が希薄になっている点や、選考委員会の委員全員による協議の上で市民感覚が反映される実質内容のある評価選定を行われるようになっていなければなりません。

今後、私たち市民も、自分の財産のこととして、しっかりチェックしてゆく必要があります。

健特別支援教育の充実

本市は、昨年３月に中期改訂版の新・相模原市支援教育プランを策定し、そこには障がい等の有無にかかわらず全ての児童生徒一人ひとりがみんな楽しく生きいきとと学ぶ姿を目指すとされております。そうした中で、先生方の多忙を解消し、子どもたちと向き合う時間を確保するためにも人的配置の支援が教育現場必要であり、求められております。例えば、支援教育コーディネーターは、担任を持ちながらコーディネーターの役割を果たさなくてはならない課題がずっとありましたし、不登校の児童生徒に対する家庭訪問も保護者が留守で何回かゆかねばならないということからも、担任を持たず専任にすべきと今まで訴えてまいりました。

昨年、小学校10校に児童支援専任教諭が配置されたところですが、その必要性から前倒しして全ての学校に配置すべきと思います。更に、中学校においても同様に専任教諭の配置も検討するべきものではないでしょうか。また、支援教育の充実推進するためにも、保護者や地域の方々への理解と啓発は欠かせません。

学校だよりやホームページだけでなく、各学校の評議委員会や保護者会においても支援教育重要性やその理念、また取組みとその成果の発信も必要と思います。

更に、教職員が発達障がいの児童生徒の特性を知り、一人ひとりに適正な指導ができるためにも、教職員の更なる研修の充実が必要です。

独　自　活　動

ヴェラボーチェという童謡唱歌を歌う会の仲間とともに、高齢者施設へコーラスのボランティアにお伺いしてきまして、早十年経ちました。認知症といわれてる方も、ご自身の思い入れの曲になると、一緒に口ずさまれ、顔もなごやかに生き活きとなるのですね。ほんとに音楽の力は大きいと実感いたします。

脳にも身体全体から活性化するのに貢献する、まさに健康寿命延伸に資するための活動として、市民の方を対象とする「みんなで歌おうｲﾝ相模原」を開催させていただいております。その内容では、案外知られていない唱歌の生い立ち等まつわる話し交えて行いますので、大変楽しい時間を過ごせます。現在橋本杜のホールの他、今後は中央区でも再開する予定です。

高齢者施設に歌のボランティア

みんなで歌おうｲﾝ相模原

発達障がい者のそれぞれの特性を、一人でも多くの市民の方々に知っていただき　暖かく見守っていただく街づくりのために「さがみはら発達障がいサポーターズ」という形で立ち上げまして、講演会や勉強会、障がい者を生きいきと描いた映画などの上映会を開催してきています。

このような活動が、求められていると認識しておりますので、今後も積極的な活動を仲間とともに展開したく思っています。

平成26年5月25日　　産業会館
第八回発達障がいｻﾎﾟｰﾀｰｽﾞ映画会
宮崎のぶえ監督と

大沢ようこ が三期目やってきたこと

私の三期目の公約は＜安心安全なまちづくり＞を掲げさせていただきましたが、その内容は、その時々の震災や災害のみならず、振り込め詐欺なども含んで、広い範囲に及びます。さらに、“子育てするにも、高齢者になっても安全で安心して住めるまち相模原“を目指してまいりました。

市民皆さまの生命や財産、生活を守ることが、私ども市議会議員の第一義的な役目であり、それこそが政治の使命でなければなりません。

（今期平成22年4月より現在まで毎回の定例会で質問してまいりました。以下に実績抜粋。）

・防災無線による振り込め詐欺の警告の導入
・就学時の健康診断における視力検査の全会場に導入
・住居表示板について市のルール周知の徹底
・津久井在来大豆の生産と加工食品を含む消費拡大の推進
・優良農業者表彰における女性農業者の表彰の導入
・学校作業員（現在学校技能員）の民間委託の廃止
・小中学校健診における色覚検査の再導入
・特別支援教育の充実（教員研修等）
・児童支援専任教諭を10校に配置
・発達障がい支援センターでのペアレントトレーニングの開始
　及びペアレントメンターの養成研修の導入
・子育てガイドに子育ての心構え、家庭での教育の重要性等を掲載し活用推進
・本市の法律相談における市内弁護士の選任
・博物館における専門職採用の学芸員の導入
・400万円以下年金受給者に対する所得控除の提出催告の市民への周知徹底
・引きこもり支援センターの設置に向けての推進
・子どものネット依存対策の推進
・リニア中央新幹線駅の誘致にかかる経済効果の市民への開示
※この他にも提言提案を行い、検討中の物も数多く存在します！

平成年１月30～31日　会派視察
広島のまちづくり事業について

平成26年11月17日
加山市長へ民主党市議団予算編成における
重点施策の要望書提出

平成27年2月4日
青野原へ早朝、相模原市の農業についてのお話を農業就業者に直接に伺いに赴きました。
この地のあまりに雄大な自然に感動！

平成26年11月8日　賢ちゃん祭りにて
もとむら賢太郎衆議院議員再び国政へ